

令和6年度第1回旭川市消費生活会議会議録（要点記録）

- I 開催日時：令和6年7月29日（月） 午後6時2分～午後7時5分
- II 開催場所：旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階旭川市シニア大学講座室
- III 出席者  
委員 大友委員，勝野委員，加藤委員，黒川委員，瀬浦委員，田中委員，  
中村委員，橋本委員，濱岡委員，山本委員（50音順） 計10名  
事務局 樽井市民生活部長，今市民生活課長，津村消費生活センター所長，羽坂同セ  
ンター主査（計量検査所長），北林同センター主査 計 5名
- IV 会議の公開・非公開の別：公開
- V 傍聴者の数：なし
- VI 会議概要
- 1 開 会  
事務局より定足数に達しており会議は成立している旨の報告及び各種感染症拡大防止を踏まえ会議の運営を図る旨の確認
  - 2 市民生活部長挨拶  
市民生活部長から挨拶があった。
  - 3 委員及び事務局紹介  
委員及び事務局から，それぞれ自己紹介等があった。
  - 4 旭川市消費生活会議について  
事務局から資料1に基づき説明
  - 5 議事
    - (1) 会長及び副会長の互選  
旭川市消費生活会議規則第4条第2項の規定に基づき，委員の互選により濱岡委員が会長に，中村委員が副会長にそれぞれ選出された。  
また，会長から就任に当たっての挨拶があった。
    - (2) 職務代理者の指名  
同規則第4条第5項の規定に基づき，会長が職務代理者に瀬浦委員を指名し承諾された。
    - (3) 消費者苦情処理部会委員の指名  
旭川市民の消費生活を守り高める条例第27条の2第4項に基づく消費者苦情処理部会の委員について，同規則第6条第2項の規定に基づき，会長から，橋本

委員，瀬浦委員，田中委員，黒川委員及び山本委員がそれぞれ指名され，承諾を受けた。

ここで，一旦休憩し，別室で同部会が開催された後，再開し，同部会の部会長に橋本委員が，副部会長に山本委員がそれぞれ選出されたことが報告された。

(4) 会議の運営について

事務局から資料2の会議の運営について(案)説明があり，同案について決定された。

また，本日の会議は個人情報等に関することが想定されないため，公開とすることが確認された。

(5) 報告事項

(会長)

次第の5(5)の報告事項ですが，アからエまでについて，時間短縮のため，事務局から一括して報告いただき，その後，御質問，御意見等をいただきたいと思いません。

説明をお願いします。

(事務局)

ア旭川市消費生活センターの概要について(資料3)，イ令和5年度消費者行政の実績について(資料4)，ウ令和6年度消費者行政予算について(資料5)及びエ消費生活相談の現状について(資料6)をそれぞれ資料に基づき説明

(会長)

ただいま，事務局の方から報告事項のアからエまで報告していただきましたが，委員の皆さんから何か御発言はございませんか。

(委員)

発言等なし

(6) その他

(会長)

次に，その他，御発言はございませんか。

(委員)

発言等なし。

(会長)

ほかになければ，以上をもちまして，本日の議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

6 閉 会

市民生活課長から閉会の挨拶があった。